

答 申 第 7 3 号  
平成 3 0 年 7 月 3 1 日

徳島県教育委員会 殿

徳島県個人情報保護審査会  
会 長 大 道 晋

個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項について（答申）

平成30年6月15日付け教政第73号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

#### 記

オンライン結合による個人情報の提供制限の例外に関する事項（条例第8条第2項第3号関係）について

諮問された事項については、いずれも公益上の必要性があり、かつ、オンライン結合の基準に則し個人の権利利益が侵害されないよう必要な措置が講じられていることが認められます。

なお、オンライン結合による個人情報の提供を実施するに当たっては、個人情報の適正な取扱いが徹底されるよう次の事項について要望します。

- 1 業務に従事する教職員等に対する十分な指導や研修を実施すること。
- 2 提供先となる生徒に対し、ID及びパスワードの管理並びにセキュリティ対策等の十分な指導を行うこと。
- 3 教職員等及び生徒に付与されるID及びパスワードの管理並びにアクセス権限の範囲設定を適正に行うこと。

## オンライン結合による提供制限の例外に関する事項（条例第8条第2項第3号関係）

特定のものに対する提供

整理番号	システム等の名称	提供する個人情報の対象者の範囲	提供先	オンライン結合による提供制限の例外を認める理由
1	NTTコミュニケーションズ株式会社 (まなびポケット)	県立中学校及び県立高等学校の生徒	生徒本人	<p>○生徒が学校での授業等において教員から受けたアドバイスや学習の記録等を、家庭での学習において参考にすることにより、自らの学習における弱点克服を円滑に進めることができること及び学習への取り組み意欲の向上が見込まれることから、オンラインの利用が必要である。</p> <p>○本件システムは、文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠し、授業・学習系システムとして必要なセキュリティが具備されている。</p> <p>○生徒の学習履歴等を生徒本人に限定して提供するものであり、ID、パスワードによる本人確認を行うなど適切な保護措置が講じられることとなっている。</p>

徳島県個人情報保護審査会審議経過

回	開催年月日	内 容
第101回	平成30年6月21日	諮問 審議
第102回	7月25日	審議

徳島県個人情報保護審査会委員名簿

氏 名	職 業 等	備 考
大 道 晋	弁護士	会長
坂 田 美 佐	税理士	
末 吉 江 衣	弁護士	
南 波 浩 史	徳島文理大学総合政策学部教授	
松 永 満佐子	四国大学短期大学部教授	会長職務代理者

(五十音順)